

令和6年9月19日

健康福祉部企画調整室次長 小林  
TEL 076-225-1412 (内線 4020)

## 令和6年能登半島地震災害義援金（特別給付分）の 事務局の移転等について

6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の全住民への5万円の配分について、10月1日（火）から、義援金特別給付分事務局を県庁に移転します。また、これに伴い、コールセンターの電話番号を変更します。

### 記

#### 1 配分対象及び配分金額

対象	配分額
令和6年1月1日時点で、6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に、住民登録をされていた方	5万円/人

- 2 令和6年能登半島地震義援金特別給付分事務局の移転先  
石川県庁9階 健康福祉部企画調整室（金沢市鞍月1-1）  
（申請受付時間：10時～17時（月～金 ※土・日・祝除く））  
※申請受付窓口は上記の県庁の事務局のみとなります。

- 3 コールセンターの電話番号  
076-225-1963（10月1日（火）より）  
（受付時間：10時～17時（月～金 ※土・日・祝除く））  
※9月30日（月）までは、0120-102-829  
（受付時間：9時～18時（土・日・祝日を含む））

#### 4 その他

- ・申請期間は、当面の間（少なくとも12月27日（金）まで）とします。
- ・6市町の市役所・町役場等においても申請書を配付しております。  
（受付窓口の開設はありません。また、土・日・祝日は、配付していません。）
- ・オンライン及び郵送申請についても、随時、受付しております。
- ・窓口が混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しく下さい。
- ・人的・住家被害に関する義援金の申請については、お住まいの市町にお問い合わせください。